

## 池田文書の研究 (62)

### 官庁関連の書簡 (その 5)

#### 池田文書研究会

165 明治 年 3 月 29 日 (1177)

拝啓、聖上昨日御乗馬後御寒ク被思召、昨夜中少々御痰咳被為入御声音も少シク御濁り被遊候、御熱候は不奉伺候、右御手当之御薬調献可致様御沙汰ニ付、前ニ調献相成居候御泡剤、並民精稀苔扁桃水之御加入薬調献仕置候、右申上度如斯御坐候也

三月廿九日 赤坂侍医局当番  
侍医局長官 池田謙齋殿

166 明治 年 3 月 20 日 (1206)

謹啓、陳は至急御用有之候ニ付、御出局可有之御沙汰之由只今御内儀より申出候ニ付、此段奉申上候也

三月二十日 侍医当番  
池田長官殿

追て至急御用向は御見舞トシテ被御差遣候やの御内意ニ候間為念申上候、敬白

167 明治 年 6 月 6 日 (2063)

拝啓、陳は常宮<sup>(1)</sup>殿下今晩より御鼻加答児にて御微熱被為在候様奉伺候間、可相成ハ今朝御拝診相成度此段申上候也

六月六日 常宮御殿 侍医当番  
池田長官殿

(1) 常宮 明治天皇第 6 皇女、昌子<sup>まさこ</sup>内親王。明治 21 年生。竹田宮恆久王妃。昭和 15 年没。享年 53。(1888-1940)

168 明治 年 2 月 24 日 (2064)

謹啓、陳は常宮様御容体先刻申上候処、尔後御半身浴差上候後、御体温漸々降下午後七時十五分三

十七度五分ニ相達し、従て御鼻涕御涙液共御減少被遊、御気先も至て御宜敷被為入候ニ付、今夕ハ強て御拝診ニも及不申と奉存候間此段申上候也

二月廿四日 常宮御殿 侍医当番  
池田局長官殿

169 明治 年 12 月 22 日 (1028)

拝啓、益御多祥奉大賀候、陳は明日明後日は御煤払ニ付、御膳御しつけ例刻よりは早く、明日は特ニ七時ニ有之候趣、就てハ拝診時刻も同様ニ可有之と奉存候、依て明日拝診之為御出局相成候御儀ニ御坐候ハ、七時少々前とし御参省奉願候、右御通知迄如此御坐候、敬具

十二月廿二日 侍医当直  
池田局長殿

170 明治 年 6 月 12 日 (1156)

(封筒表) 池田侍医局長殿

(封筒裏) 緘 方成 侍医当直 宮内省 (ゴム印)

拝啓、今日ヨリ以後毎朝御「シツケ」ハ七時半ト御改相成候由ニ御座候、今朝拝診之早キハ右故ニ可有之候、即明朝モ七時半ニ伺候可仕儀ト奉存候、為念御含迄申上置候也

六月十二日 侍医当直  
池田局長殿

171 明治 年 12 月 31 日 (1160)

拝見、歳末御祝詞為御申上御参可相成筈之処、御所勞ニ付右御断可然可申上様被仰遣御紙面之趣拝承仕候、右御請如此候也

十二月三十一日 青山侍医 当番  
池田局長殿

172 明治 年10月10日 (1161)

(封筒表) 侍医局長 池田謙齋殿 御容体用

(封筒裏) 東宮御所 侍医当番

拜啓、殿下御腫瘍昨日御切開差上候後、御焮腫漸々御減退被為遊候得共、御切開口ノミ次第ニ狭小トナリ、御排膿御充分ニ不被為入、該頂之御皮膚遊離シテ恰も空洞状ニ被為入候、乍去自然ニ少々も御漏膿被為在候間、内積も漸々御癒合可被為遊候と奉存候得共、一応為念申上置度候也

十月十日 東宮御所 侍医当番

侍医局長 池田謙齋殿

173 明治 年4月29日 (1162)

拜啓、陳は殿下昨朝来御鼻風気味ニ被為入、少々御鼻涕被為在候得共、其他御氣前御食気杯御異状不被為在、至て御輕症ニ被為入候ニ付、為御用心只御襟卷之外御発汗易キ御運動御免相願、別段御泡剤は未タ進献不仕候、右御格別之御容体ニは不被為入候得共、為念一応御通報申上置度候也

四月廿九日 東宮御所 侍医当番

池田局長殿

174 明治 年6月20日 (1163)

拜啓、殿下本日御参内中、御飼犬ノ為メニ御負傷被為遊候御由ニ付、還御後直チニ拜診仕候処、御左リ股部同腓腸部各一ヶ所並ニ御趾ニニヶ所咬傷奉伺候、乍去何れも一寸牙之触レ候ノミにて極些細之御事ニ被為在、御痛も少シも不被為在、御運動も御平常之通り被為遊候程ニ被為入候、依テアンモニア水ヲ附シ、後ヨドル繃帯差上置申候、右之通り至テ御輕傷ニは被為在候へ共、不取敢御通知申上候也

六月二十日 東宮御所 侍医当直

池田侍医局長殿

175 明治 年10月29日 (1174)

拜啓、陳ハ唯今御内儀より貴官明日拜診之為御出勤相成候哉否御尋問ニ付、御出勤之旨答置候処、弥御出勤之事確たれハ宜敷候へ共、左も無之候へハ特ニ御召ニ付、例刻御出局被下度様申聞ニ有之候間、右為念申上置候也

十月廿九日

池田局長殿

侍医当直

176 明治 年12月28日 (1179)

拜啓、然は明廿九日午前十時三十分御出門、帝国議會開院式へ行幸被仰出候ニ付、別紙參觀證并ニ心得書御送致申上候間、御心振被下度右得貴意候也

十二月廿八日

池田局長殿

侍医局

177 明治 年12月31日 (1215)

(封筒表) 池田局長殿 親展

(封筒裏) 緘 宮城 侍医当直 宮内省 (ゴム印) 記

一、御垢付御袍 壹

一、同 白御抱卷 壹

右御使へ相渡申候、御風邪にて歳末御年賀不相成候旨、其筋え申入候間、左様御了知奉願候、且精々御加養奉祈候也

十二月三十一日

池田局長殿

侍医当直

178 明治 年12月19日 (2079)

拜啓、陳は皇太子殿下明年熱海御旅行御日限之義は昨十八日当御所月例会議ニ於テ一月十九日(日曜日)東京御出発、二月十五日(土曜日)御帰京宮御往復共四週間ニ御予定相成候間此段申上度候也

十二月十九日

池田局長殿

東宮御所 侍医当番

尚々殿下御鼻加答兒御宜敷方ニ被為入候得共、未タ御全治ト申程ニハ不被為入候、尤只御鼻涕ノミにて他ニ御異状不奉伺候ニ付、尚引続き御注剤御加入薬進献仕置候間乍序申上置候也

(注) 謙齋が侍医局長勤務した期間は明治22年より明治31年迄。皇太子の立太子式は明治22年であるので1月19日が日曜日に当たる年代は明治23年か29年のいずれかである。

179 明治 年 12 月 19 日 (1195)  
沃度仿謨□□

右ハ鈴木愛之助殿承知参邸ノ節御渡被下度候也  
十二月十九日 侍医局  
男爵 池田謙斎殿 執事御中

180 明治 年 9 月 17 日 (1844)  
口述

前略、御仁免可被下候、陳は先刻御入来御口上之趣委細早蕨典侍帰邸ニ付上申候処左之通り被申出候、俄ニ西京御出立ニ付御尋問ニ預り殊ニ亦御しほらしう御口上被仰置忝存候、付てハ御留守中御門人中来診之処何分御頼ミ申入候、折角時候御自愛專一ニ存候、右為餞別御肴料金拾円乍些少御目ニ掛候、右被申出候間御受納被下度此段申添候也  
九月十七日 早蕨典侍<sup>(1)</sup> 執事  
池田謙斎殿 玉几下

(1) 早蕨典侍<sup>さわらびのてんじ</sup> 公家 柳原光愛<sup>みつなる</sup>の長女愛子<sup>なるこ</sup>。  
大正天皇（明宮）の生母。安政2年生。昭和18年没。享年89。（1855-1943）

181 明治 年 1 月 30 日 (3326)  
（端裏書）

池田謙斎殿 二位局<sup>(1)</sup> 詰 属

拜啓、益御勇勝御起居珍重奉存候、随て其後御風気如何候哉、本日ハ御出仕ニも相成間敷哉、一応御様子御尋可申旨二位局申出候、自然末御引籠ニ候ハ、本日御薬日ニ付小原氏御代診御頼奉申度条否哉、御確答此者え御報知相願上候  
一月三十日

(1) 二位局 柳原愛子。

182 明治 年 1 月 27 日 (2344)

拜啓、此程来御所勞之趣拜承如何被為涉候哉、折角御保養奉拜祈候、陳は二位御局昨今之容体追々快方ニハ候得共兎角胸痛治兼未タ咳嗽モ止不申、就テハ是迄本邸へ御代診トシテ御出之御人御

繰合セ本日御参診被下度相願申度旨御申聞有之候間其御都合被成下度御依頼申上候也

一月廿七日 二位局詰 属  
池田様

追テ御来車之否御回報被下度願上候、敬白

183 明治 年 月 日 (2718)

猶々いまた不勝ニおはしまし候、すい分すい分御大事さまニ御用心御用心あそはし候やうニと思召□□□

時分から追い追いつきニむかへまいらせ候、いよいよ御揃被遊何の何の御障りもなふ御機嫌克あらせられ候御事と御目出度忝うまいらせ候、さやう候得ハ永々の御所勞御深切ニ毎ト毎ト御伺ひしんせられ候深う忝なふ思召処ニ付、此御まな料三十円御袴地御羽織地、実ニ御麓末の御事ニあらせられ候得共、御礼の御印迄ニ御進上遊ハし度何も何も宜敷々々申入候様との事ニおはしまし候、まつまつ早蕨典侍さまニも昨日よりも程よ程御宜敷々々々あらせられ候ま、御心易思召戴度申入まいらせ候、まつハ御礼迄、あらあらめて度かしく

早蕨典侍殿ニて まつ浦  
池田謙斎さまえ 御まえ

（注）以下女官の手紙には量字が多く使用されており、依って文字を繰り返し書き入れた。

184 明治 年 月 日 (2726)

（端裏書）池田謙斎さま 申入

柳原愛子内ニて まつ浦  
猶々此寒さすい分すい分御大事さまニ御用心あらせられ候やうニと思召、かしく

寒中とハ申乍ひへひへしくおはしまし候得共、いよいよ謙斎さまニも御揃被遊、御機嫌克あらせられ候御事と御目出度御歓遊ハし候、さやう候得ハ昨冬年中より段々と御世話さまニ御成遊ハし、殊ニ殊ニ御用多さまの御中御替らず、度々御見舞遊ハし戴かされ、深かく深かく御歓遊ハし候、右ニ付此御まな料二十円、此御品誠ニ誠ニ御麓末の事ニあらせられ候へ共、御礼の御印迄ニ御進上遊ハ

し度、厚々御礼申入候様ニと仰付られ候得共、筆ニハ尽しかたき御歎さまニ思召あらあら申残し候、猶又此上共宜敷々々御願ニ遊ハし度、まつハ御礼の印ニあらあらめで度かしく

185 明治 年 月 日 (2727)

(端裏書) 池田謙齋様 早蕨典侍様ニて まつ浦 猶々此時かふ時かふ御大事々々々さま御用心々々々あそハし候やう仰付られ候、早々かしく

時分柄追い追い御寒さニおはしまし候、いよいよ御まえさまニも何の御障りもあらせられず御目度、御歎ニ思しめし候、さやう候得ハこなたニも誠々兎角御すき御すきとあそハし兼なかなかの御所勞ニあらせられ候得共、御用多の御中誠ニ御深切さまニ御世話あそハし被下、ひと方ならぬ御世話さまあそハし戴き、おかけさまニて段々と御宜敷あらせられ候、誠ニ御歎ニ思しめし候、猶又此上共宜敷御頼あそハし度、此御品誠ニ御鹿末さまあらせられ候得共、御進上あそハし度、何も宜敷御礼申上候やう仰付られ候、実ニ永々の御所勞ニて一入御苦勞さま御気の毒さまニ思しめしあつくあつく御礼申上候やう仰付られ候、まつ御礼迄早々めで度かしく

(折り紙)

186 明治 年 月 日 (2728)

(端裏書) 池田謙齋さまえ 御申入

柳原愛子さまニて 松浦

此程は思召よらぬ御事ニて御引籠被遊御気の毒思召、しかし御角別の御障りさまもあらせられ候哉、御様子御尋被遊候、右ニ付此御菓子誠ニ誠ニ御鹿末なから御見舞の御印(衛子)ニ御上進申入まいらせ候、何もよろしく申入候やう仰付られ候、かしく

(折り紙)

187 明治 年 月 日 (1272)

返々も御せつかく時かふ御いと御いと遊し候様ニ御申入御頼々々申入候、まつはあらあら御礼迄、めて度かしく

文ニて御礼申入まいらせ候、入梅ながらよき晴ニ相成りまいらせ候、いよいよ御揃ひあそハし御機嫌よく被為入候御事と御めて度置かたく候よし、左様ニおはしまし候へは毎々御世話さまニ御成あそハし御蔭さまニて日々御出勤あそハし置かたく候よし、厚く御礼申入候様と申付られ候、扱此御品御鹿末々々々ニおはしまし候へ共、御礼御申遊し候御印迄ニ進せられたく御約速之御襟飾ハ御不手きはニ有せられ候へ共、御慰ニ進せられたく思召候、何も宜敷御披露御頼々々あそハし候、先はあらあら御礼まで、万々めで度かしく

池田様ニて 林松局ニて 磯野

御執事中さま 人々御披露

188 明治 年 月 日 (3303)

口上

紅梅典侍さまよりよろしく申入まいらせ候やう仰付られ候

先日より毎々御里置さまへお出被下候御事忝々思召候、尚又此うへなからよろしくよろしく御頼遊し候、扱ハ此御まな誠ニ御鹿末成御事乍右御挨拶御申あそハし候までに御進らせられ度思しめし候、何分々々よろしくよろしく御頼々々に思召候、此よしよろしく申入候やう仰付られ候、めて度かしく

ノ

池田さまへ 紅梅典侍<sup>(1)</sup>さまニて 岩栄より

(1) 紅梅典侍 四辻清子<sup>よつじきよこ</sup>。公家 室町(四辻)公績の娘。天保11年生まれ。明治35年没。享年63。(1840-1902)

189 明治 年2月15日 (3008)

益御安泰珍重奉賀候、陳ハ艶子義引籠中ハ格別之御拝慮ニ預り、以御蔭追々快気ニ趣難有奉厚謝候、随テ此品々乍鹿末入貴覧候、御受納之程奉願候、猶此上共宜敷奉願候、先は右草々如此御坐候、謹言

二月十五日

萩命婦代 吉田良祥

池田様

尚々鹿品壺包乍恐小原様御伝達之程奉願候也

190 明治 年7月28日 (2447)

拜啓、然は清水谷豊子殿<sup>(1)</sup>痔疾不工合ニテ昨夜ヨリ局へ相下リ被居候ニ付、御用多之御中甚恐入候へ共御用都合御繰合出来候ハ、本日一応御診察相願度旨申出候間、宜願上候也

七月廿八日 花御殿<sup>(2)</sup> 詰 属  
池田侍医局長殿

- (1) 清水谷豊子 公家 清水谷公正伯爵の2女。典侍。名つな。嘉永2年生。昭和3年没。享年80。(1849-1928)  
(2) 花御殿 赤坂離宮に東宮(明宮・後の大正天皇)御所を置きこれを花御殿と称した。

191 明治 年8月9日 (2450)

此しな御留主人銘々え被下候旨宮城より奥向え相廻候ニ付為持上候、御礼ハ豊子殿より被申入候ニ付、御序之御申入ニて宜敷旨御坐候一、此頃御序御坐候えは豊子御診察ヲ被相願度、幸便願置候様依頼御坐候也

八月九日 花御殿 詰 属  
池田侍医局長殿

192 明治 年 月 日 (3179)

(前欠)御悦遊し何も何もよろしく御礼厚く厚くもふせとの御事ニおはしまし候ま、此よしよろしく御申入被下候、さ様候へハ此御しな誠ニ誠ニ御籠末ニあらせられ候へとも、西京より御到来あそはし候ま、もしやと被進度思召候ま、何もよろしく御ひろのやう御たのミ遊し候、何も何も大あらあら申入まいらせ候、かしく

池田様ニて  
御取次中さまへ 人々  
掌侍石山輝子さまニて 婦美

↙

193 明治 年 月 日 (3020)

口上  
追々薄暑おわしまし候御事、いよいよ御き嫌よく入らせられ候御事御めてたく候、左様候へハひとひハ私事、所ろうの節度々願まいらせ候、其後一

寸御礼申上候処、大延引御免遊ハし候、扱ハ此御菓子料金老門五拾銭ま事ニま事ニ御籠末々々々御はつかしく御座候へともわさと御めに懸まいらせ候、御笑納被遊被下候やうにと存まいらせ候、めてたくかしく

↙  
池田さま 人々 吉野  
↙

194 明治 年 月 日 (3182)

なをなを寒さ御用心々々々候様にとそんしまいらせ候、めて度かしく  
時分柄さむさにおはしまし候へ共、弥御揃被遊御機嫌よく成らせられ、めて度忝うまいらせ候、御まえさまもいよいよ御さわりもおはしまし候はて、御気丈さまの御事とめて度御悅申しまいらせ候、左やうニ候へハ此御下の御馳走御やきかちん<sup>(1)</sup>御くわし御少し乍、めてたく御戴遊ハし候様にと存まいらせ候、めて度かしく

池田謙斎さま 申上まいらせ候  
命婦

- (1) 御やきかちん 焼いた餅のこと。

## C 内務省関連書簡

1 明治10年12月24日 (1515)

(端裏書)(十三小区のゴム印)

浜町老丁目十番地 池田謙斎殿 執事御中

区務所 (第一大区のゴム印)

何年何月何日任陸軍軍医監兼二等侍医大学医学部 綜理

何年何月何日被叙従五位

右は戸籍面え登記致候事に付年月日御書出相成度、此段尚御問合申候也

十二月廿四日

2 明治14年6月30日 (2722)

(封筒表) 池田謙斎殿 内務卿 松方正義

(封筒裏) 緘

中央衛生会并日本薬局方編纂議事格別勉勵ニ付別紙目録之通報酬候也

- 明治十四年六月三十日 内務卿 松方正義  
池田謙齋殿
- 3 明治 15 年 6 月 27 日 (3696)  
中央衛生会議事及日本薬局方編纂格別勲励候ニ付  
為慰勞別紙目録之通金百五拾円報酬候也  
明治十五年六月廿七日 内務卿 山田顕義  
池田謙齋殿
- 4 明治 18 年 12 月 28 日 (3468)  
(封筒表) 一等待医軍医監 池田謙齋殿 親展  
(ゴム印)  
(封筒裏) 緘 内務大臣官房長心得  
内務権大書記官 久保田貫一  
一等待医軍医監 池田謙齋  
日本薬局方編纂委員被免  
明治十八年十二月廿八日 内閣  
別紙辞令書及御伝達候也  
明治十八年十二月卅日  
内務大臣官房長心得 内務権大書記官  
久保田貫一  
一等待医軍医監 池田謙齋殿  
(上部に割り印)  
(内務省用箋使用)
- 5 明治 21 年 12 月 21 日 (2343)  
戸長 入澤 茂<sup>(1)</sup>  
職務勲励ニ付為慰勞金弍円給与  
明治廿一年十二月二十一日  
新潟県  
(1) 入澤 茂 池田謙齋の弟。謙齋の生家入澤  
家当主。
- 6 明治 年 月 日 (598)  
来ル九月二日ヨリ虎列刺<sup>(1)</sup>其他伝染病予防規則  
會議可相催ニ付、御出頭被下度旨及御依頼置候  
処、同日ハ少々都合有之候間、三日ヨリ御出頭有  
之度、此段更ニ及御照會置候也  
八月卅一日 衛生局  
池田謙齋殿
- (1) 虎列刺 伝染病コレラのこと。
- 7 明治 年 9 月 5 日 (599)  
記  
封状 老通  
右正ニ落手候也  
九月五日 衛生局 印  
池田侍医局長官殿  
御執事
- 8 明治 12 年 12 月 24 日 (2033)  
明廿五日會議ハ休会候条此段御了知有之度申進  
候也  
明治十二年十二月廿四日 中央衛生会  
池田一等待医殿
- 9 明治 13 年 2 月 10 日 (2038)  
明後十二日は通常会定日ニ付例刻即チ午後第三時  
御出席有之度、此段及御通告候也  
十三年二月十日 中央衛生会  
池田侍医殿
- 10 明治 13 年 2 月 25 日 (2044)  
明廿六日ハ通常会定日ニ付、例刻即チ午後第三時  
御出席有之度此段申進候也  
明治十三年二月廿五日 中央衛生会  
池田侍医殿
- 11 明治 13 年 3 月 10 日 (2035)  
昨九日佐野大藏卿<sup>(1)</sup>は本会々長被免、更ニ細川元  
老院幹事<sup>(2)</sup>へ会長被仰付候、且明日通常会之義は  
都合有之、来十五日即月曜ニ差延候条同日午後第  
三時御出席有之度、右兩件及御通告候也  
三月十日 中央衛生会  
池田一等待医殿  
追テ議案一冊差上候条御熟閱可被下候
- (1) 佐野大藏卿 佐野常民<sup>つねたみ</sup>。幕末蘭学・化学を  
学び工部大丞・大藏卿・農商務大臣歴任。博  
愛社(後の日本赤十字社)創立。日本赤十字  
社社長を勤める。伯爵。(1822-1902)

- (2) 細川元老院幹事 細川潤次郎<sup>じゆんじろう</sup>. 法制学者、華族学校校長、東宮大夫歴任。13年より18年迄中央衛生会会長を勤める。男爵。(1834-1923)
- 12 明治13年5月28日 (2040)  
伝染病予防心得書本日各員衆議之上附箋ヲ以取捨候筈ニ付、明後日中ニ御意見御附箋、必ス御差越有之度、此段申進候也  
明治十三年五月廿八日 中央衛生会  
池田一等侍医殿
- 13 明治13年9月13日 (2036)  
阿片規則之儀ニ付別紙之通照会有之、就てハ来ル十六日右會議相開候条、午后三時御出席有之度、此段及御通告候也  
明治十三年九月十三日 中央衛生会  
池田侍医殿
- 14 明治14年4月6日 (2643)  
一昨四日之會議ニ於テ日本薬局方藥品目錄議了候ニ付、次会ヨリハ該附録之議決ニ取掛り候間右様御承知可被下、且藥品目錄中追加可致分モ其際御討議ニ可及候条、追加御見込之藥品有之候ハ、薬名記載、議場へ御差出相成度候、此段御通報ニおよひ候也  
十四年四月六日 中央衛生会  
池田一等侍医殿  
追て前會議事筆記及御送付候也  
(内務省用箋使用)
- 15 明治17年1月22日 (2046)  
(葉書表)  
駿河台北甲賀町九番地 池田謙齋殿  
内務省用 (ゴム印)  
(消印 東京一七・一・二二・ぬ)  
(葉書裏)  
昨日申進候来ル廿四日発会之義ハ当日直チニ鹿鳴館へ御出場相成度、為念此段申進候也  
十七年一月廿二日 中央衛生会
- 16 明治18年5月18日 (2641)  
今般ドクトルユーキマン氏<sup>(1)</sup>帰国近々発程相成候ニ付テハ送別之為メ上野精養軒ニ於テ午餐會食致度候条、明後二十日即金曜日正午十二時御臨席有之度候也  
五月十八日 中央衛生会長 細川潤次郎  
池田一等侍医殿  
追て御臨席之節ハフロックコート若クハ羽織袴御着用相成度候  
(1) ユーキマン Eijkman, J.F. オランダ製薬学教師。明治9年2月来日。長崎司薬場を経て11年東京司薬場長。任期満了により退任。同年12月東大医学部製薬学科勤務。18年9月帰国。大正9年没。享年64。(1851-1915)
- 17 明治19年2月8日 (2989)  
徳島県下虎列刺病流行之徴候有之ニ付船舶検査規則実施可否ノ件内務大臣ヨリ本会へ諮詢相成候間、明九日火曜午前第十時ヨリ臨時会相開審議可致候條御出席有之度、此段至急及御通報候也  
明治十九年二月八日  
中央衛生会長 芳川顕正<sup>(1)</sup>  
中央衛生会委員 池田謙齋殿  
追テ本文議案ハ明九日会場ニ於テ御頒布可申候  
(コンニャク版)
- (1) 芳川顕正<sup>よしかわあきまさ</sup> 徳島出身官僚。文部・司法・内務・逓信の各大臣歴任。伯爵(1842-1920)
- 18 明治19年2月19日 (2988)  
今十九日午後第一時ヨリ定会相開候ト去十六日及御通報置候処、修正委員都合有之延会致候條此段御承知被成度、右至急及御通報候也  
明治十九年二月十九日  
中央衛生会長 芳川顕正  
中央衛生会委員 池田謙齋殿  
追テ開会之日並ハ更ニ取極可及御通報候  
(コンニャク版)

- 19 明治 23 年 10 月 24 日 (2045)  
 (封筒裏) 神田区駿河台北甲賀町九番地  
 池田宮内省侍医局長官殿  
 第八五号  
 (封筒裏) 中央衛生会  
 明治廿三年甲第拾参号議案  
 船舶検査規則停止之件 中央衛生会  
 長崎・神戸・横浜ノ三港虎列刺病追々衰退ノ景況ニ付、北海道庁管下函館ニ於テ本年第廿二号告示及第廿九号告示船舶検査規則施行ノ義停止セントス、右諮詢ス  
 明治廿三年十月廿四日  
 内務大臣伯爵 西郷従道  
 内務省告示第一号  
 北海道庁管下函館ニ於テハ本年当省告示第廿二号及本年告示第廿九号長崎県下長崎港・神奈川県下横浜港・兵庫県下神戸港ヨリ来ル船舶ニ対シ明治十五年第三十一号布告虎列刺病流行地方ヨリ来ル船舶検査規則施行ヲ停止ス  
 (表省略)  
 年 月 日 大臣  
 北海道庁管下函館ニ於テ船舶検査規則施行停止ノ義ニ付、別紙之通内務大臣ヨリ諮詢相成候処、右ハ至急具申ヲ要候義ニ付御意見ノ趣承知致度此段及御通牒候也  
 明治廿三年十月廿四日  
 中央衛生会長 長与專齋  
 中央衛生会委員 池田謙齋殿  
 追テ本文御意見ノ趣明日中ニ別段御通知無之候得ハ、原案ニ御異存ナキモノト見做シ具申可致候間為念申添候也
- 20 明治 年 12 月 3 日 (2031)  
 明四日午後第三時ヨリ総会議相開候条御出席被下度此段申進候也  
 十二月三日 中央衛生会  
 池田侍医殿  
 追テ午後第三時ヨリハ外国委員モ出席相成候間、御都合出来候ハ、第二時頃ヨリ御来蒞被下度此段申副候
- 21 明治 年 9 月 11 日 (2032)  
 本会之儀自今午後第四時ヲ以テ開会可致筈昨日議決相成候間、此段御通報申上候也  
 但会日々割は従前之通ニ有之候事  
 九月十一日 中央衛生会  
 池田侍医殿
- 22 明治 年 3 月 24 日 (2034)  
 明廿五日は例刻ヨリ通常会相開候条、御出席有之度此段申進候也  
 三月廿四日 中央衛生会  
 池田侍医殿
- 23 明治 年 9 月 1 日 (2037)  
 去廿九日委員総会之議決ニ由リ、自今月水金ノ三曜日トモ委員総会相開キ候筈ニ有之候条、本日ノ如キモ例刻(即チ午後第五時)御出席有之度、此段申進候也  
 九月一日 中央衛生会  
 池田侍医殿  
 追テ本文之儀御通報方遅延之段偏ニ御海涵所冀ニ候
- 24 明治 年 5 月 8 日 (2039)  
 豫テ及御廻置候伝染病予防規則中法律トスヘキ分ト予防法ニ入ルヘキ分ト更ニ斟酌ヲ加ヘ整頓シテ一案トナシ、右両案御廻シ之上更ニ確決、会可相開旨昨日之小会議ニテ相決シ候間、右為御心得及御報知候也  
 五月八日 中央衛生会  
 池田一等侍医殿
- 25 明治 年 12 月 19 日 (2041)  
 記  
 一、封書 壱通  
 右正ニ領収候也  
 十二月十九日 中央衛生会 印  
 御使中
- 26 明治 年 11 月 12 日 (2042)  
 明十三日は別段御会議可相成要件モ無之ニ付、御



出席ニ及間敷ト存候条此段申進候也

十一月十二日 中央衛生会  
池田侍医殿

27 明治 年9月20日 (2043)

虎列刺病関係之事項は追々整頓候ニ付、以後一週間ニ一会ツ、即チ木曜日午後第四時ヨリ会集致シ候筈昨十九日会議ニ於テ相決シ候間、此段及御通報候、就ては一週一会之儀ニ付可相成御繰合セ御出席被下度、併て申進候也

九月廿日 中央衛生会  
池田謙斎殿

28 明治 年6月14日 (2638)

別紙之通衛生局ヨリ照会有之候間、不日臨時会可相開積リニ付豫メ御熟考相成置候様致度、別紙写相添此段申進候也

六月十四日 中央衛生会長 細川潤次郎  
池田一等侍医殿

29 明治 年6月7日 (2642)

虎列刺流行ニ付船舶検査規則之義會議候条、成へく御差繰を以て明八日午後一時より御参場相成度候也

追て議案ハ明日会場ニ於て可差出候也

六月七日 中央衛生会長 細川潤次郎  
池田一等侍医殿

## D 文部省関連書簡

### D-1 本省

1-1 明治4年8月3日 (2795)

(封筒表) (別筆) 売薬之義ニ付

明治四辛未年八月三日

於文部省被仰付候 池田玄仲

(封筒裏) (別筆) 明治四辛未八月三日

於文部省拜命

(池田玄仲の書き入れ)

池田玄仲

売薬取調可為専務事

辛未八月 文部省

1-2 明治4年8月3日 (2795)

(封筒表) 明治四辛未年八月三日於文部省拜命

(池田玄仲の書き入れ)

池田玄仲

文部省出仕申付候事 但權中助教准席之事

辛未八月 文部省

2 明治4年8月19日 (2794)

(封筒表) (別筆) 明治四辛未八月十九日

於文部省被仰付候 池田玄仲

(封筒裏) (別筆) 明治四辛未年八月十九日

於文部省拜命

(池田玄仲の書き入れ)

池田玄仲

十二等出仕申付候事

辛未八月十九日 文部省

3 明治10年1月19日 (3480)

陸軍々医兼三等侍医

文部省御用掛 従五位 池田謙斎

東京医学校長ノ任ヲ嘱シ候事

文部大輔 従四位 田中不二磨

明治十年一月十九日 文部省之印 (角印)

4 明治10年1月20日 (2793)

御用有之候条即刻御出頭可有之候也

十年一月廿日 文部省

池田謙斎殿

5 明治10年4月10日 (2002)

陸軍々医監兼三等侍医

文部省御用掛 従五位 池田謙斎

東京大学医学部総理ノ任ヲ嘱シ候事

文部大輔 従四位 田中不二磨

明治十年四月十日 (文部省印)

6 明治13年5月13日 (2796)

(封筒表) 池田謙斎殿 文部書記官

過刻、明後十五日御出省相成候様御達シ申候処右は都合有之明十四日と改リ候事ニ付、最前之分ハ御取消相成度此旨申陳候也

五月十三日 島田三郎  
池田謙齋殿  
御用有之候条明十四日午前第十時御出省可有之候也  
十三年五月十三日 文部書記官  
池田謙齋殿

7 明治13年9月14日 (1069)  
文部卿ヨリ御面談被及度儀有之趣ニ付、御兩人ノ内御一人、明十五日ニ候ハ、午後以後、十六日ニ候ハ、午前九時後御出省有之候様致度、此段申御こし也  
十三年九月十四日 島田権大書記官  
池田綜理殿  
石黒綜理心得殿

8 明治14年2月1日 (1599)  
東京大学医学部事務繁劇之際御尽力之段満足之至ニ候、仍テ別紙目録之通及御贈致候也  
明治十四年二月一日 文部卿 河野敏鎌<sup>(1)</sup>  
東京大学医学部総理 池田謙齋殿

(1) 河野敏鎌<sup>こうの とがま</sup> 土佐藩士。幕末勤皇運動に活躍。佐賀の乱・西南戦争後の裁判長。文部卿・農商務・内務・司法・文部大臣歴任。子爵。(1844-1895)。

9 明治 年 月 日 (2792)  
内国勸業博覧会事務局より別封内務卿より之招待状并ニ博覧会開場式相添差越候付及御届候也  
文部省宿直 印 (文部省)  
池田謙齋殿

## D-2 大学関連書簡

1 明治3年7月 日 (1468)  
(端裏書) 樺太詰医師交代一条□願扣  
小助教格 開拓二等医師 柴岡活治代り  
斗南藩 川村貞治  
大得業生格 開拓三等医師 矢野良橋代り  
半井従五位家来 小林玄同

右樺太詰医師交代之者人撰いたし候間、当人共え御申渡之上交代ニ相成候様御取計有之度候也  
庚午七月 大学東校  
樺太開拓使御中  
(池田謙齋筆の願書下書き)

2 明治 年 月 日 (3506)  
樺太出仕医員  
小助教格 二等 斗南藩 川村貞治  
大得業生 三等 半井従五位家来 小林玄同  
宿所本郷三丁目伊豆蔵横丁  
兩人先ニ被仰付至急発足為致候方可然候哉

(注) 本書簡には出受信名はないが、樺太開拓使より大学東校に宛てたものと思われる。

3 明治3年12月22日 (2027)  
(別筆) 明治三庚午年十二月於廿二日拜命  
(池田玄仲の書き入れ)  
池田玄仲<sup>(1)</sup>  
大学出仕申付候事  
但大得業生准席  
庚午十二月  
大学  
池田玄仲  
南校医局詰申付候事  
庚午十二月 大学東校

(1) 池田玄仲 池田謙齋の養父。旧幕府奥詰医師。

## [主要参考文献]

- 朝日新聞社編『朝日日本歴史人物事典』朝日新聞社  
1994年11月30日発行  
池田文書研究会編『東大医学部初代総理池田謙齋』上・下巻 思文閣出版 2007年2月25日発行  
吉田忠・深瀬泰旦編『東と西の医療文化』遠藤正治著  
「明治期の侍医制度と池田文書」 思文閣出版 2001年5月11日発行  
大植四郎編『明治過去帳』東京美術 1971年11月20日発行